国の債権に係る情報の公表

国土交通省　（自動車安全特別会計保障勘定）

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

（単位：百万円）

	平成25年度								平成26年度								平成27年度							
	管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額				
		前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分			前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分			前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分	
						うち不納欠損額		うち不納欠損額						うち不納欠損額		うち不納欠損額						うち不納欠損額		うち不納欠損額
合　計	65,146	60,560	4,586	3,193	712	387	2,480	0	65,936	61,952	3,984	3,338	959	612	2,379	15	66,109	62,598	3,511	3,211	798	35	2,412	－
備　考	【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 54,715 延滞金債権 5,504 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権 2,067 延滞金債権 1,389			【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 706 延滞金債権 6 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権 2,067 利息債権 207					【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 54,793 延滞金債権 6,819 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権 1,977 延滞金債権 1,121			【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 928 延滞金債権 28 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権 1,977 利息債権 195					【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 54,406 延滞金債権 7,849 【本年度発生分】 損害賠償金債権 664 延滞金債権 561			【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 662 延滞金債権 133 【本年度発生分】 損害賠償金債権 96 延滞金債権 66				

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程（昭和二十七年大蔵省令第百四十一号）第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

（単位：百万円）

	平成25年度末現在額								平成26年度末現在額								平成27年度末現在額							
	一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分		一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分		一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分	
	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分
	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額			履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額			履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額		
債権の種類																								
歳入																								
(款) 雑収入																								
(項) 雑収入	1,951	152	42,738	16,187	44,690	16,340	0	921	1,441	163	43,893	17,050	45,335	17,213	－	48	1,059	39	44,966	16,797	46,025	16,837	－	35
(目) 返納金債権	0	－	339	－	339	－	－	－	4	－	337	－	341	－	－	－	36	－	339	－	375	－	－	－
(目) 延滞金債権	1,320	－	5,378	－	6,699	－	0	119	1,059	－	6,785	－	7,844	－	－	5	495	－	7,710	－	8,206	－	－	4
(目) 過怠金債権	－	－	0	－	0	－	－	0	0	－	0	－	0	－	－	－	－	－	0	－	0	－	－	0
(目) 損害賠償金債権	630	152	37,019	16,187	37,649	16,340	0	802	378	163	36,770	17,050	37,149	17,213	－	43	527	39	36,914	16,797	37,442	16,837	－	31
合　計	1,951	152	42,738	16,187	44,690	16,340	0	921	1,441	163	43,893	17,050	45,335	17,213	－	48	1,059	39	44,966	16,797	46,025	16,837	－	35

※1. 計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
2.「特別会計に関する法律」附則第六十七条第一項第八号の規定により政府出資された自動車損害賠償保障事業特別会計が廃止されたことに伴い、同法附則第二百二十八条第六項の規定により自動車損害賠償保障事業特別会計の平成十九年度末における権利義務は、本特別会計の本勘定に帰属した。